

平成23年度第3回宇都宮市河内自治会議録

- 1 日 時 平成23年6月28日（火） 午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 河内地域自治センター 第1・2会議室
- 3 出席者
【委員】 杉原弘修委員（会長）、川上幸子委員（副会長）、石渡重道委員、磯川康男委員、伊藤昭博委員、太田達彦委員、君島京子委員、駒田静雄委員、櫻井基一郎委員、渋井トミ子委員、清水恵美委員、五月女京子委員、田村正男委員、中山光幸委員、真壁諦委員、松谷宣子委員、高久剛一委員、中西幸子委員
 18名
- 【事務局】** 地域自治制度担当副参事、河内地域自治センター所長、地域経営課長ほか4名
 7名
- 4 会議の公開・非公開 公開
- 5 傍聴者数 なし
- 6 会議経過

(1) 開会

- ・本日の会議の出席者数は18名、加藤幸雄委員・吉田恵美子委員が欠席。委員数の過半数に達しているため、会議が成立することを事務局から報告された。

(2) 協議事項

- ・合併市町村基本計画の執行状況について

【主な意見等】

発言者	発言内容
会長	<p>合併市町村基本計画の執行状況についての答申をまとめるために、皆さんと意見交換していきたいと思う。</p> <p>前回の会議で12事業についての現地視察を行い、その後、委員の皆さまから意見票で数多くのご意見をいただき感謝する。その意見を基に、私と事務局で答申書(素案)を作成した。今回は、これを基に議論を進めていきたいと思う。進め方だが、最初に全体の構成と「はじめに」について事務局から説明を受け、その部分についてのご意見をいただく。</p> <p>そのあと事務局から12事業の①道路新設改良事業から⑦中央公民館改修整備事業までの説明を受け、皆さんからのご意見をいただく。</p> <p>次に、事務局から12事業の⑧総合運動公園整備事業から⑫農道整備事業までの説明を受け、皆さんからご意見をいただく形で進めさせていただく。</p> <p>資料について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>資料2の答申書(素案)について説明する。</p> <p>前回の会議の意見と、委員の皆さんから提出された意見票を資料1にまとめた。資料1の意見を基に会長と事務局で素案を作成した。</p> <p>素案の構成は、表紙・目次・はじめに・「地域別計画における主要施設事業」について、12事業の執行状況と意見を記載している。</p> <p>資料2「はじめに」の説明をする。</p> <p>(資料2「はじめに」について事務局説明)</p>

会長	答申書（素案）の説明で、全体の構成はよろしいか。ご意見があれば、お聞かせ願いたい。
各委員	異議なし。
会長	次に「はじめに」について、ご意見を伺う。
委員	「はじめに」の中で、3月11日という行で、「東北地方太平洋沖地震」とあるが、「東日本大震災」とマスコミでも取り上げている。東北地方太平洋沖地震という表現と、どちらが公的なのか。
事務局	地震に関しては気象庁に確認したところ、東北地方太平洋沖地震となっている。大きく捉えると報道等で、東日本大震災と言われている。
委員	最初の気象庁の発表が、公的であると捉えて良い訳か。
事務局	どちらの表現が良いか、皆さんでの審議をお願いします。
会長	気象庁で公的に使われているのであれば、そちらでよいと思う。いかがか。
各委員	異議なし。
会長	よろしく願います。
委員	第1回の会議でも出たが、整備事業の中で、震災の対策はどのくらい審議するのか。我々の関わりはどの程度のものか。行政の立場からの意見をいただきたい。
事務局	12事業については、基本的には計画通り進める予定。完成した施設のドリームプールにおいては、修繕・改修を必要とし、市の優先順位等を考えながら、整備事業とは別に順次改修をしていく予定でいる。
委員	整備事業と震災の被害については、別だと考えるのか。
事務局	今回の審議する事項は、合併時に旧宇都宮市と旧河内町で話し合った事業計画の進捗状況を確認していくということになる。 皆さんのご意見をいただきながら、市の所管課が個別に対応する。こちらの審議中には、震災は直接的には関わらないということになる。
会長	「地域別計画における主要施策事業」に移る。12事業の①から⑦まで、順次ご意見を伺いたい。事務局から資料の説明をお願いします。
事務局	①の道路新設改良事業から⑦の中央公民館改修整備事業まで説明する。 （資料2. 答申書(素案)の①から⑦まで事務局説明）
会長	①から皆さんのご意見を伺う。
委員	中央公民館改修整備事業は、行政側では、どのような方法で進めていく考えか。
事務局	自治センターの改修については、毎年、実施計画を3年計画で立てている。自治センターの施設の規模等により、予算要求に反映される。 もう少し内容がつかめないと、計画には載せられない段階にあり、それを踏まえて、今年度は、自治センターでは事務内容、施設の規模を現在検討している。年度等は、はっきり申し上げられないが、28年度までという計画なので、それまでには結論を出して、整備することが望ましいと考えている。
委員	計画は28年度までか。
事務局	合併市町村基本計画の期間が、28年度までとなっている。
委員	現在、旧中央公民館では利用者が多い。自治センターの利用者は少なくなってきたと聞いた。旧中央公民館と自治センターが、今までと同じような大きさにな

	らないのか心配になり、お聞きした。
事務局	生涯学習センターと自治センターは、縮小する予定と聞いている。生涯学習センターが、自治センターの中に入る計画である。
委員	初めから合築という基本計画は予定にあるのか。用地の予定はあるのか。
事務局	現地点では、市の所有地の中で検討している。 規模の問題は、各地区の地区市民センターの規模と同じように均一化となり、総合的に取扱う業務も踏まえて、新しいセンターの規模の検討を進めているところである。 私たちも一日も早く計画に載せて、スケジュールを皆さんにお示しできるようにしたいと思っている。
委員	今と同じような規模は取れないのか。規模を確定する前に、意見を聞いて欲しい。規模が小さくなると困ってしまう。
会長	要望が出たが、意見のところは、これでよろしいか。 ③の地域自治拠点整備事業の意見の部分に、訂正意見があるか。今までのご意見は、この中に含まれていると考えて良いか。
委員	今の意見の中には、十分含まれていないと思う。この事業の中で、基幹になる設備を本当に考えていこうとしているかどうか。事務局の意見には疑問に思う。もう少し具体的に書き直してほしい。
事務局	具体的にするために、現在、位置、業務内容、規模をつめているところなので、整備事業を具体的には示せない。自治振興部の実施部門と管理部門の意見調整が必要であり、現在検討されている。
委員	生涯学習センター、地域自治センターの利用者のニーズをアンケート等で調べていただき、要望を市にあげて欲しい。
事務局	地域の意向も、施設整備に十分反映して欲しいとのご要望だと思う。 自治振興部の姿勢としては、この答申に基づいた施設の規模や場所等を検討しているところである。28年度までには、整備の方向性が出ると思う。
会長	意見としては、具体的に書き込みたいというご意見もわかる。行政の資料の中で、具体的な日程などを含めて意見を問うのか。そのほかにご意見があれば、お聞きしたい。
委員	⑦の意見は、昨年の答申書の意見の内容とほとんど変わっていない。
委員	意見票にも⑦の意見は、かなりの数が上がっているのに、反映されていない。 事務局の考えを聞きたい。どの部分を入れたのか聞きたい。意見を入れなかったとすれば、どういう理由なのか伺いたい。
会長	意見の集約方法についての質問だと思う。
事務局	意見票を個別に載せるのではなく、ポイントを集約して載せた。基本的には、意見票と答申とは、かけ離れてはまずいということで、同じ表現になってしまうところがあるかと思う。 ⑦については、③と同じような表現で記載してある。皆さんからいただいた意見を簡潔に表現して記載した。

会長	事業は違うのに、意見の集約は同じになるのかという質問だが。③と⑦については、意見の内容が違うから、このところは説明不足なのか。いかがか。
委員	<p>自治拠点整備事業と中央公民館改修整備事業とは、いずれ一体化になると聞いている。一緒のところで検討しようという形だと思う。</p> <p>私は今年で5年目になるが、自治会議は10年間の期間しかない。その間に「検討中だ」と同じことを繰り返して言わず、市としては、こういう具体的な調査をしている位の事を示さないと見えてこない。10年の期間に7割完成したら、充分なわけだ。</p> <p>なぜ、一緒にしなくてはならないのか。行政の管理コストを効率化していかななくてはならない。これで税金を上げなくて済むとか。</p> <p>公民館の在り方が、社会教育といいながら、趣味の教育のために使っているのか。地元で活躍できる人を教育しているのか。</p> <p>なぜ、一緒にしなくてはならないのかをもう一度検討し、市として、どのような方向性にもっていくのかを示して欲しい。</p> <p>去年と意見が同じでは、安穩と見ているのではないかといわれる可能性がある。</p> <p>我々が議論しても、市からの回答は、毎回「検討している」では、何のために議論しているのかわからない。市でも、今年度位には方向性などを示してくれるような事を書いてもらいたい。</p>
委員	<p>この意見のまとめ方は、非常に抽象的過ぎると思う。去年と同じで、漸進性が見られない。今年は諮問に対してどう回答するか、まちづくり協議会と共に、この事案についても大いに議論して、ある程度の意見を出すことが、必要だと思う。</p> <p>現実、今日までの行政の話は抽象的で、平成28年としか出ていない。</p> <p>まちづくり協議会と共に、意見をまとめていく必要がある。</p>
委員	<p>回答が、「待ちの体制」になっているので、何年も同じ事の繰り返しになっているのだと思う。「待ちの体制」ではなく、こちらから、ニーズを出して、上げていく形にしなくてはならないと思う。他のセンターとは違った、河内の特徴のあるセンターを造って欲しいと思う。もう一考して欲しい。皆さんも納得されたいと思う。</p>
会長	<p>事務局で意見を集約してまとめた。この意見自体に、納得ができないなら、自分たちの意見として、直す必要があると思うが、事務局ではいかがか。</p>
事務局	<p>「まちづくり協議会と共に」と表現を入れたいと思う。</p> <p>⑦については、③と内容が似ているので、再考させていただく。</p> <p>次回の会議前に、各委員に文章を示したいと思う。</p>
会長	<p>会議前に委員の皆さんに文章を配信して、意見を伺い、次回の会議に臨みたいと思う。それでよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員	<p>①道路新設改良事業の20299号線については、15名が意見を出している中で、3名の方が同じような考えを述べている。綺麗に整備されましたが、角を曲がって上に上がると昔の道のまま。あそこだけ、なぜ整備したのか経緯がわからない。</p> <p>20299号線は完了としないで、さらに上まで延伸することが出来ないのか。中途</p>

	<p>半端だと意見が出ているので、継続して上まで整備するならば、さらに交通の便がよくなるのではないかと思います。</p> <p>20354号線だが、15名中6名の方が、同じような意見を出している。この道路の必要性はなんなのだと。白沢街道から変電所の脇をぬけて行く、果たして森林を開発して、どんなメリットがあるのか。まだ未着手なので、もし不要の道路ならば、廃止して良いのではないか。</p> <p>この道路の必要性について、大いに議論してはどうかと思う。諮問に載る問題ではなく、現実の問題として取り上げて欲しいと思う。</p>
事務局	<p>20299号線は、合併時の基本計画では、現状までの整備となっている。崖地層ということで、ここまでの整備と担当課から聞いている。</p> <p>20354号線は、変電所の脇に道をつくるということで予定されている道路と聞いている。必要性等を検討することを事務局でも考えている。答申書にも、未着手路線という形で、「今後、必要性を十分に検討する必要がある」と記載している。</p>
委員	<p>20354号線の必要性がはっきりわからない。</p> <p>20299号線の途中まで整備されているが、生活道路となっている。地域住民がそれ以上整備したくないというのであれば、一概に整理されても便利であるとは言えないと思う。地域住民の意見を聞いてみることも大切だと思う。</p>
事務局	<p>⑧総合運動公園整備事業から⑫農道整備事業まで説明する。 (⑧総合運動公園整備事業から⑫農道整備事業まで事務局説明)</p>
委員	岡本駅前周辺整備事業の現在の進行状況を教えてもらいたい。
事務局	担当課は地域政策室で、駅の規模、形等を現在、基本計画に向けて交渉にあっている段階で、具体的な内容は情報として入っていない。
委員	岡本駅西土地区画整理事業についても、現在の状況を、説明していただきたい。
事務局	岡本駅前周辺整備事業の青写真が出来ていないのが現状で、調査策定の段階である。
委員	この件については、地元の議員さんの話を聞いてみたいが、いかがか。
事務局	区画整理は、だいぶ整備が進んでいる。平成35年度までには、出来るという話なので、計画通り進んで欲しいと思う。
会長	意見に挙げられているように、精力的に取り組んで、事業は順調に進んでいるように見えるか。
委員	そのように見受けられる。
委員	⑧総合運動公園整備事業について、運動公園の利用者を多く集客するには、何か良い方法はないものかと思う。
委員	⑧の総合運動公園整備事業だが、多目的広場は、年に何回、除草しているのか。
事務局	除草の回数は把握していない。確認を取り報告する。
委員	⑩岡本駅前周辺整備事業の平成21年度、22年度の事業内容を詳しく教えて欲しい。まったく同じ文章が載っているので、教えてほしい。
事務局	平成21年度は、雀宮駅との関連があったので、詳しいことは把握していない。22年度は、方向付けをし、JRと本腰の話し合いをしたと聞いている。23年度から本格的に調査を行い、24年度から進めていく予定となっている。
会長	23年度については、調査費が付いているのか。

事務局	調査費は付いている。間違いなく予算計上され、進捗している。
委員	⑧総合運動公園整備事業の中で、「憩いの広場、安全性や地域住民のニーズや、利用しやすい環境づくり」とあるが、この言葉の意味の裏付けを聞きたい。
事務局	皆さんからいただいた意見票の中から、「市民の憩いの場として多くの人々に利用されるよう整備を期待する」とあるので、ポイントとして盛り込んだ。大きなつかみで捉えて表現した。
委員	21年度で事業完了となっているので、今後、その言葉は、どのような裏づけで反映されるのか。
事務局	21年度で事業計画は完了したので、今後も整備を進めてほしいという意味で記載した。23年度はトイレ新設工事が予定されている。
委員	⑧運動公園関係で申し上げる。今回の答申案の意見は抽象的過ぎると思う。 昨年度は、「将来は市民が気軽にスポーツを親しむことができるよう、利用実態や市民ニーズ、全市的な施設配置を勘案して、必要な施設の拡充を検討することが望まれる。」と書いてある。 今回は、大きくりなまとめ方になっていると思う。今回の震災の影響で体育館が使えない。総合運動公園内には体育館がないので設備が不十分、総合運動公園に新たに体育館を造り、トレーニングルームを造るなど、総合運動公園として、活用が図られるよう、施策を検討して、大いに議論するべきだ。今回は、具体性のある表現にする必要があると思う。
委員	旧河内町が宇都宮市に合併した時に、旧河内町長と旧町議員が、条件として出した合併時の12事業である。 この自治会議は、進捗の状況を見守っていかないといけない。上乘せの場ではない。終わった事業への追加事業は、無駄な議論になる。自治会議の目的は何なのか。よく理解して欲しい。 提案の中に、見直す内容が書いてあるので、本当に必要でなければ、やり方を変えるよう検討していく。 まちづくり協議会と協力して、進めていかないといけない。 今日の自治会議の議論は、答申の内容の目的や経緯を説明して、議論を深めた方が良かったのではないかと思う。
委員	いただいた各委員の意見が、簡単な表現でしか届いていない。 もっと早く、手元に意見票のまとめが届いていれば、意見を集約して述べられたのではないかと思う。 事務手続きに問題があったのではないのか。
事務局	今回は、事務に手間取り、事前に皆さんに渡すことができず申し訳ない。 次回、答申書（案）という形で、自治会議の前に送ることができるようする。
会長	皆さんからの貴重な意見の資料1の扱いは、どうなるのか。 添付や公開はされるのか。
事務局	自治会議は原則公開となる。この資料1・2は公開するがこの資料は答申書に添付しない。

(3) その他

- ・ 第1回の自治会議で

配布資料1「合併市町村基本計画の執行状況について【平成22年度】」の10ページ、平成22年度までの進捗状況、上下水道局からの報告、実績累計343.8ha 進捗率65.1%と各委員へ記入依頼。

- ・ 次回の自治会議は、8月1日(月)の午後3時から河内地域自治センターで開催予定。
- ・ 会議終了後、上河内自治会議と合同で懇談会を予定。

(4) 閉会